

2019年9月5日

報道関係各位

日田バス株式会社
営業部 営業課

消費税率引上げに伴う路線バス(乗合バス)の上限運賃の認可について

日田バス株式会社(本社：日田市、代表取締役社長：湯地雅夫)では、2019年9月5日、国土交通省より乗合バス運賃の変更について認可を受けました。

認可理由および認可概要は次のとおりです。

1. 認可理由

2019年10月1日より実施予定の消費税率引上げに伴う税負担増加分の運賃への転嫁のため。

2. 認可概要

- (1) 認可日 2019年9月5日(木)
(2) 運賃改定実施日 2019年10月1日(火)
(3) 現行・認可運賃比較表

運賃制度等	現行運賃(8%)	新運賃(10%)	差異
対キロ区間制(初乗運賃)	140円	150円	+10円

(4) 主要区間の認可運賃

主要区間	片道運賃		通勤定期運賃(1か月/往復)	
	現行	新運賃	現行	新運賃
日田バスセンター～杖立温泉	1,030円	1,050円	32,040円	33,180円
〃～小鹿田	780円	800円	29,040円	30,180円
〃～高塚	660円	670円	26,880円	27,420円

(5) その他

本日認可された運賃の詳細につきましては、弊社ホームページをご確認ください。

URL:<https://hitabus.com/posts/topics/1401>

お問い合わせ連絡先

日田バス株式会社 営業課

TEL：0973-28-5810(平日9:00～17:30)